

全国一斉

# 不動産表示登記 無料相談会

第13回



お隣との境界を  
確認したいが空き家になっていて  
所有者も不明である

建物を取り壊したが  
あとの手続きが  
わからない

自分の土地の  
面積を知りたい

畑や山林  
などを  
宅地にしたい

お隣から  
建物が越境していると  
言われた

建物を  
改築・増築したが  
登記が必要かどうか  
わからない

相続や贈与などのために  
土地を2つに分けたい

所有している  
土地の番地を  
1つの番地に  
まとめたい



土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします！

日時

2022年 8月7日 [日曜日] 10時～16時30分

場所

奈良県土地家屋調査士会  
奈良市東紀寺町二丁目7番2号

コロナ対策のため、対面でのご相談は事前予約制（8月5日まで）とさせていただきます。尚、当日は電話またはウェブ（Zoom）でのご相談も承ります。（予約優先）

お問い合わせ

0742-22-5619

主催：奈良県土地家屋調査士会

境界  
紛争

ゼロ  
宣言

開催日時・場所など、詳しい情報はWebでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地蔵くん」  
7月31日は  
土地家屋調査士の日です

